

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○ 財産目録

財 産 目 録			
特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海		[税込]（単位：円）	
		2023年 3月31日 現在	
I 資産の部			
1 流動資産			
(現金・預金)			
現金	17,986		
当座 預金	3,840,265		
ゆうちょ銀行振替口座	(3,840,265)		
普通 預金	6,615,464		
ゆうちょ銀行総合口座	(6,226,008)		
東海ろうきん普通	(389,456)		
現金・預金 計	10,473,715		
(売上債権)			
未 収 金	967,555		
売上債権 計	967,555		
(その他流動資産)			
仮払消費税	△ 111,755		
その他流動資産 計	△ 111,755		
流動資産合計		11,329,515	
2 固定資産			
(無形固定資産)			
ソフトウェア	528,000		
ホームページ作成	(528,000)		
無形固定資産 計	528,000		
固定資産合計		528,000	
資産の部 合計			11,857,515
II 負債の部			
1 流動負債			
未 払 金	2,085,130		
預 り 金	36,726		
未払法人税等	71,000		
流動負債 計		2,192,856	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債の部 合計			2,192,856
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産額	8,078,116		
当期正味財産増減額	1,586,543		
正味財産合計		9,664,659	
			9,664,659
負債及び正味財産合計			11,857,515

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○ 貸借対照表（勘定式）

貸借対照表			
消費者被害防止ネットワーク東海 全事業所		[税込]（単位：円） 2023年 3月31日 現在	
資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
（現金・預金）		未 払 金	2,085,130
小口 現金	17,986	預 り 金	36,726
当座 預金	3,840,265	源泉徴収	(△ 14,763)
ゆうちょ銀行振替口座	(3,840,265)	その他補助	(51,489)
普通 預金	6,615,464	未払法人税等	71,000
ゆうちょ銀行総合口座	(6,226,008)	その他補助	(71,000)
東海ろうきん普通	(389,456)	流動負債 計	2,192,856
現金・預金 計	10,473,715	負債合計	2,192,856
（売上債権）		正 味 財 産 の 部	
未 収 金	967,555	【正味財産】	
売上債権 計	967,555	前期繰越正味財産額	8,078,116
（その他流動資産）		当期正味財産増減額	1,586,543
仮払消費税	△ 111,755	正味財産 計	9,664,659
その他流動資産 計	△ 111,755	正味財産合計	9,664,659
流動資産合計	11,329,515		
【固定資産】			
（無形固定資産）			
ソフトウェア	528,000		
ホームページ作成	(528,000)		
無形固定資産 計	528,000		
固定資産合計	528,000		
資産合計	11,857,515	負債及び正味財産合計	11,857,515

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 前事業年度の末日現在における資産、負債及び財産を記載すること。

3 法第28条第1項各号に規定する財産上の利益については、区分して計上すること。

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○ 収支計算書

2022年度活動計算書		
(2022年4月1日～2023年3月31日)		
特定非営利活動法人 消費者被害防止ネットワーク東海		
(単位：円)		
(経常収支の部)	2022年度実績	備考
I. 経常収入の部		
1. 会費収入	1,075,000	
1) 個人正会員会費	194,000	個人正会員 194口
2) 団体正会員会費	740,000	団体正会員 740口
3) 個人協力会費	1,000	個人協力会員 1口
4) 団体賛助会費	140,000	団体賛助会員 140口
2. 寄附収入	1,483,382	
1) 寄附	1,483,382	
3. 助成金収入等	654,000	
1) 助成金	500,000	消費者スマイル基金
2) 補助金	154,000	名古屋市
4. 事業収入	5,478,108	
1) 啓発・教育事業収入	5,000	名古屋市立大学寄附講義謝礼
2) 受託業務収入	4,033,208	愛知県
3) 受託業務収入(消費者庁)	1,439,900	2022年度消費者被害の実態調査業務
5. その他収入	48	
1) 受取利息	48	
経常収入合計	8,690,538	
II. 経常支出の部		
1. 事業費(業務別)	5,427,984	
1) 差止請求関係業務	754,428	
消費者被害情報収集・分析・評価事業	144,200	郵送料
訴訟外差止請求業務	519,304	謝礼・申入書等郵送料
差止請求活動	6,260	差止請求書手数料
差止訴訟	84,664	報酬・謝礼、郵送料、振込手数料
2) 不特定多数消費者利益擁護業務	4,673,556	
啓発教育事業	3,441,868	事業者セミナー・相談員研修関連費
調査研究活動	8,780	新聞購読料、研修参加費、他の適格団体との交流
広報宣伝活動	1,780	意見書郵送料
被害情報収集	1,221,128	
3) その他の業務	0	
会議費(事業)	0	
その他補助	0	
1. 事業費(費目別)	5,427,984	
(人件費)	0	
(その他経費)	5,427,984	
1) 報酬・謝礼	4,224,669	事業者セミナー・相談員研修講師料
2) 事務費	0	
3) 事務用品費	11,851	印刷用紙代、資料送付用クリアフォルダー等
4) 備品費	0	
5) 広報費	249,700	チラシ印刷用紙・送料、ホームページ改訂
6) 通信交通費	327,469	郵送料、交通費
7) 図書費	88,400	新聞購読料、キャリアアップ研修テキスト代
8) 会議費	445,004	研修・セミナー等会場費
9) 広告宣伝費	0	
10) 租税公課	64,850	収入印紙代
11) 雑費	16,041	振込手数料、消毒用品
2. 管理費	1,605,011	
(人件費)	0	
(その他経費)	1,605,011	
1) 事務費	61,254	調査実施者謝金
2) 事務用品費	44,112	印刷用紙代、封筒印刷代、事務用品等購入
3) 備品費	169,800	コピー機リース代、パソコン関連機器
4) 広報費	10,000	関係団体賛助会費、寄附金
5) 通信交通費	168,484	電話代、web管理費、郵送料
6) 施設・備品費	0	
7) 会議費	189,264	内部印刷費用、総会関連費
8) 地代・家賃	749,167	事務所家賃、電気代
9) 広告宣伝費	0	
10) 渉外費	0	
11) 減価償却費	198,000	HIP構築費の減価償却
12) 租税公課	2,200	収入印紙代
13) 雑費	12,730	納税証明書手数料、振込手数料、事務所消耗品
経常支出合計	7,032,995	
経常収支差額	1,657,543	
当期収支差額	1,657,543	
経常外費用		
過年度損益修正分		
税引前当期正味財産増減額	1,657,543	
法人税、住民税及び事業税	71,000	2022年度法人県民税・法人市民税
当期正味財産増減額	1,586,543	
前期繰越金	8,078,116	
次期繰越収支差額	9,664,659	

- 注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載すること。事業費の例としては、「〇〇事業費」（注：当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。）等が挙げられる。
- 3 収支計算書は、法第29条第2項に規定するところにしたがい、「差止請求関係業務」、「不特定かつ多数の消費者の利益の擁護を図るための活動に係る業務」、「その他の業務」について、事業毎に区分してその収支が明確になるように作成すること。また、法第28条第1項各号に掲げる財産上の利益については、その収入及び支出の状況を明瞭に記載すること。

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NP0法人会計基準（2017年12月改正）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産（ソフトウェア）は法人税法の規定に基づいて定額法で均等償却しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

2. 消費者被害防止ネットワークの科目区分に基づく事業費の内訳

事業費の内訳は以下のとおりです。

		金額（円）
事業費合計		5,427,984
差止請求関係業務		754,428
内 訳	消費者被害情報収集・分析・評価業務	144,200
	訴訟外差止請求	519,304
	差止請求活動	6,260
	差止訴訟	84,664
不特定多数消費者利益擁護業務		4,673,556
内 訳	啓発教育事業	3,441,868
	調査研究活動	8,780
	広報宣伝活動	1,780
	被害情報収集	1,221,128

3. 事業別損益の収入と費用の状況

別表1のとおり

4. 固定資産の増減内訳

単位（円）

期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
990,000	0	0	990,000	462,000	528,000

5. 事業費と管理費の按分方法

- ① 本法人の目的とする事業を事業部門、本法人を管理・運営する事業を管理部門として費用管理しています。
- ② 事業部門の各業務に伴う費用（事業費）は使用内容が分かるよう管理費に倣った費目で管理しています。
- ③ 管理部門の費用は管理費と共通管理費に区分しています。管理部門の費用のうち、組織運営・意思決定業務、広報・外部報告業務、資金調達業務、経理業務、監査業務に伴う費用を管理費として管理しています。家賃や消耗品などの共通経費は共通管理費として管理しています。
- ④ 差止請求関係業務は、消費者被害情報収集、訴訟外差止請求、差止請求活動、差止請求に区分して管理しています。不特定多数消費者利益擁護業務は、啓発教育事業、調査研究活動、広報宣伝活動、被害情報収集に区分して管理しています。それぞれの業務に按分した15%の共通管理費、75%の共通管理費を各区分の収入に応じて按分しています。

6. 使途が制約された寄附金

愛知県弁護士会と共催で行う学習企画に使途が限定された機具金50万円を受付ました。東海ろうきんに専用の口座を開設して管理しています。2022年度の期首残高は449,672円、期末残高は389,456円でした。

単位 (円)

期首残高		449,672
支出内訳	7/16消費生活相談員勉強会	30,110
	2/18消費生活相談員勉強会	30,110
収入内訳	受取利息	4
期末残高		389,456

7. 消費税について

- (1) 消費者被害防止ネットワーク東海は2022年度から消費税の納入業者となりました。2022年度期末に仕訳日記帳の各取引について仮払消費税、仮受消費税の集計をしました。
- (2) 仮払消費税と仮受消費税の差額を仮払消費税▲111,755円を未収金として計上しています。

8. 主要科目の明細

(1) 未収金の内訳

金額 (円)

未収金		967,555
	県優良事業者育成セミナー受託料	855,800
	消費税の精算 (マイナスの仮払消費税)	111,755

(2) 未払金の内訳

金額 (円)

未払金		2,085,130
	消費者被害実態調査の相談員・弁護士等への報酬	1,188,670
	県相談員等キャリアアップ研修の相談員・弁護士等への報酬	539,440
	県優良事業者育成セミナーの相談員・弁護士等への報酬	350,000
	名古屋市消費者志向経営セミナーの受付要員交通費	4,020
	JCBカード (電子内容証明郵便料)	3,000

(3) 預り金の内訳

金額 (円)

預り金		36,726
内訳	3/1支払報酬分の源泉徴収	3,752
	3/10支払報酬分の源泉徴収	32,974

*貸借対照表上の、その他補助51,489円は2021年度の預かり金残高でその内容は源泉徴収です。

(4) 主要な事業費の内訳

① 事業費 報酬・謝金

金額 (円)

事業費 報酬・謝金		4,224,669
内訳	愛知県相談員等キャリアアップ研修	2,039,999
	消費者庁消費者被害実態調査	1,188,670
	訴訟外差止請求業務 (マル基金)	476,000
	愛知県優良事業者育成セミナー	460,000
	相談員勉強会 (愛知県弁護士会)	60,000

② 事業費 広報費		金額 (円)
事業費 広報費		249,700
内訳	県優良事業者育成セミナーチラシ作成	57,200
	HPの改修 (セミナー受付用フォーム)	55,000
	その他	137,500

③ 事業費 通信交通費		金額 (円)
事業費 通信交通費		327,469
内訳	郵送料	174,189
	旅費・交通費	136,960
	その他交通費	16,320

④ 事業費 会議費		金額 (円)
事業費 会議費		445,004
内訳	研修会場使用料	258,240
	研修会場備品以外	113,540
	セミナー資料印刷代その他	73,224

(5) 主要な管理費の内訳

① 管理費 備品費		金額 (円)
管理費 備品費		169,800
内訳	コピー機リース料	168,480
	その他備品	1,320

② 管理費 通信交通費		金額 (円)
管理費 通信交通費		168,484
内訳	理事会他機関会議交通費	26,400
	郵便代	39,350
	電話代	67,654
	WEB管理費	26,840
	その他交通費	8,240

③ 管理費 会議費		金額 (円)
管理費 会議費		189,264
内訳	内部印刷費 (コピー代)	188,264
	受講料_NPO法人向け会計・税務講習会	1,000

④ 管理費 地代家賃		金額 (円)
管理費 地代家賃		749,167
内訳	家賃	688,200
	電気代	54,007
	保険料	6,960

⑤ 管理費 減価償却費		金額 (円)
減価償却費		198,000
内訳	ソフトウェア減価償却費	198,000

別表 1. 事業別の収入と費用の状況									
科 目	差止請求関係業務		不特定多数かつ多数の消費者の利益の擁護を図るための活動に係る業務				事業費小計	管理部門計	合 計
	事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業	消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供業務 消費生活に関する消費者の被害の防止、救済及び支援事業	消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供業務	消費生活に関する消費者・事業者に対する啓発及び教育事業	消費生活に関する意見の表明又は提言業務	他の消費者団体・関係諸機関との支援事業			
I 経常収入の部									
1 会費収入								1,075,000	1,075,000
2 寄附収入								1,483,382	1,483,382
3 助成金収入等	500,000			154,000			654,000		654,000
4 事業収入			1,439,900	4,038,208			5,478,108		5,478,108
5 その他収入							0	48	48
収入合計	500,000	0	1,439,900	4,192,208	0	0	6,132,108	2,558,430	8,690,538
II 経常費用の部							0		0
その他経費							0		0
1. 事業費							0		0
役員報酬							0		0
報酬・謝礼	476,000		1,188,670	2,559,999			4,224,669		4,224,669
事務用品費	220			11,631			11,851		11,851
備品費							0		0
広報費		137,500		112,200			249,700		249,700
通信交通費	66,043	6,700	29,738	223,068	1,780	140	327,469		327,469
施設・備品費							0		0
図書費（調査研究費）				79,760		8,640	88,400		88,400
会議費（セミナー開催費）				445,004			445,004		445,004
地代・家賃							0		0
広告宣伝費							0		0
租税公課	62,850		1,400	600			64,850		64,850
雑費	5,115		1,320	9,606			16,041		16,041
事業費計	610,228	144,200	1,221,128	3,441,868	1,780	8,780	5,427,984	0	5,427,984
2. 管理費							0		0
役員報酬							0		0
事務費							0	61,254	61,254
事務用品費	6,427		8,355	23,781			38,563	5,549	44,112
備品費	25,470		33,111	94,239			152,820	16,980	169,800
広報費							0	10,000	10,000
通信交通費	14,487		18,833	53,602			86,922	81,562	168,484
施設・備品費							0		0
会議費	28,389		36,907	105,042			170,338	18,926	189,264
地代・家賃	112,375		146,088	415,788			674,251	74,916	749,167
広告宣伝費							0		0
減価償却費	29,700		38,610	109,890			178,200	19,800	198,000
租税公課							0	2,200	2,200
雑費	474		617	1,757			2,848	9,882	12,730
管理費計	217,322	0	282,521	804,099	0	0	1,303,942	301,069	1,605,011
経常費用計	827,550	144,200	1,503,649	4,245,967	1,780	8,780	6,731,926	301,069	7,032,995

様式例（法第31条第3項第5号関係）

○ 事業報告書

2022年度の事業報告書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

1 事業の実施に関する事項

(1) 差止請求関係業務

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の 実施日時	当該業務の 実施場所	従業者の 人数	収支計算書 の支出額 (単位：円)
事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業（5条1項）	株式会社ROOKIESに対する申入書	2022年4月18日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	10名(理事)	収入 500,000円
	株式会社デンファレに対する要請終了通知書				
	株式会社日本仲人連盟に対する新規約開示依頼書(または要請終了通知書)				
	水戸黄門漫遊マラソン実行委員会に対する申入書	2022年5月23日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	10名(理事)	支出 (訴訟費用、 申入書等郵送料、 租税公課等) 610,228円
	株式会社オアシス他4社に対する申入書				
	株式会社オー・ド・ヴィー・ウェディングに対する申入書				
	株式会社ベストブライダルサービスに対する再申入書				
	タウンモールかがやき株式会社に対する申入終了通知書				
	学校法人越原学園 名古屋女子大学に対する申入終了通知書	2022年6月20日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	12名(理事)	
	株式会社Plezに対する申入終了通知書				
株式会社日本仲人連盟に対する要請終了通知書					
株式会社鍵に対する要請終了通知書					

タメニー株式会社に対する問合せ書				
株式会社タートルに対する問合せ書				
株式会社 Twelve に対する回答書並びに要望書				
有限会社ワンラブに対する再申入書				
オアシス株式会社他 5 社に対する申入書(修正)				
株式会社エスエスポディガードに対する申入書				
学校法人 日本教育財団に対する差止請求書	2022 年 7 月 21 日	名古屋第一法律事務所会議室 及び Web 会議	9 名 (理事)	
合同会社 DMM.com に対する再々申入書				
株式会社 Coo&RIKU 東日本に対する再々申入書				
楽天カー株式会社に対する申入書				
株式会社ハート引越センターに対する問合せ中止				
株式会社ベストブライダルサービスに対する要請書				
株式会社ジャニーズ事務所に対する申入書	2022 年 8 月 22 日	名古屋第一法律事務所会議室 及び Web 会議	10 名 (理事)	
新興機械株式会社 (岐阜モンテッソーリ・スクール) に対する申入書				
一般社団法人日本自動車連盟に対する再申入書				
株式会社ワNZ (LOAOL AOI) に対する申入書	2022 年 9 月 20 日	名古屋第一法律事務所会議室 及び Web 会議	12 名 (理事)	
株式会社オー・ド・ヴィー・ウェディングに対する申入 書				
株式会社エスエスポディガードに対する再申入書				
学校法人 日本教育財団に対する申入書	2022 年 10 月 17 日	名古屋第一法律事務所会議室 及び Web 会議	11 名 (理事)	
水戸黄門漫遊マラソン実行委員会に対する申入終 了通知書				
住友生命保険相互会社に対する問合せ書				
スラックラインパークガンバデに対する申入終了通 知書	2022 年 11 月 21 日	名古屋第一法律事務所会議室 及び Web 会議	11 名 (理事)	
株式会社ジャニーズに対する申入終了通知書				

サントリーフーズ株式会社に対する申入書				
シアー株式会社(シアーミュージック)に対する再申入書				
オアシス株式会社他5社に対する回答書				
タメニー株式会社に対する申入終了通知書	2022年12月19日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	11名(理事)	
株式会社 Twelve に対する改定約款開示要請書				
株式会社LINK(旧フォン・ジャパン株式会社)に対する回答書並びに要望書				
新興機械株式会社(岐阜モンテッソーリ・スクール)に対する再申入書				
学校法人日本教育財団に対する申入中止				
株式会社ガッツ・ジャパンに対する申入書	2023年1月23日			
有限会社ワンラブに対する申入終了通知兼追加申入書				
株式会社エイチ・アイ・エスに対する申入終了通知書		名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	11名(理事)	
シアー株式会社(シアーミュージック)に対する申入終了通知書	2023年2月20日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	11名(理事)	
株式会社LINK(旧フォン・ジャパン株式会社)に対する申入終了通知書				
株式会社オー・ド・ヴィー・ウェディングに対する連絡書				
株式会社ジェイアール東海ツアーズに対する要請書				
コラゾンデザイン株式会社に対する申入書				
株式会社ベストブライダルサービスに対する再々申入書				

	株式会社タートルに対する再申入書	2023年3月20日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	12名(理事)	
	株式会社Coo&RIKU 東日本に対する再申入書				
	株式会社エスエスポディガードに対する再々申入書				
	サントリーフーズ株式会社に対する申入終了 通知書				
	株式会社Twelveに対する申入終了通知書				
	フィットイージー株式会社に対する問合せ書				
	株式会社ガッツ・ジャパンに対する申入書				
	プロジェクトリーズ株式会社に対する差止請 求書				

業務名 (定款に記載した 業務)	業務内容の詳細	当該業務の 実施日時	当該業務の 実施場所	従業者の 人数	収支計算書 の支出額 (単位：円)
消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供事業（5条2項）	検討委員会での被害事案検討	2022年4月5日	名古屋第一法律事務所会 議室及びWeb会議	25名(検討委員)	収入 0円 支出 (ホームページ運用・保守 費用、国民生活センター等 郵送費) 144,200円
		2022年5月10日		23名(検討委員)	
		2022年6月7日		21名(検討委員)	
		2022年7月5日		23名(検討委員)	
		2022年8月3日		17名(検討委員)	
		2022年9月6日		20名(検討委員)	
		2022年10月4日		23名(検討委員)	
		2022年11月8日		22名(検討委員)	
		2022年12月6日		19名(検討委員)	
		2023年1月11日		19名(検討委員)	
		2023年2月9日		24名(検討委員)	

		2023年3月7日		24名（検討委員）	
	Cネット東海事務所での被害情報受付	通年	Cネット東海事務所	2名	
	PIO-NET、県、名古屋市への消費者被害相談情報の提供申請	通年	Cネット東海事務所	2名	
	県、市への個別情報の提供申請	通年	Cネット東海事務所	2名	
	ホームページに事業者に対する是正申入れ、差止請求の進捗状況について適時掲載した。	通年	Cネット東海事務所	2名	

(2) 差止請求関係業務以外の業務

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の実施日時	当該業務の実施場所	従業者の人数	収支計算書の収入及び支出額 (単位：円)
消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供事業 (5条2項)	消費者庁より「消費者被害の実態調査業務（中部・近畿地方）」を受託し、消費者被害情報の収集受付を行った。期間中に消費者より8件の情報提供を受けた。それを受けて、検討会議を2022年10月～12月まで	2022年8月～2023年1月	Cネット東海事務所 名古屋第一法律事務所会議室	26名	収入（受託収入） 1,439,900円 支出（弁護士謝礼、

	合計3回開催し、消費者庁に8件の事案の報告書を提出した。2023年1月16日に最終報告書を提出した。				国民生活センター 郵送料、新聞購読等) 1,221,128円
	メルマガ登録者(2023年3月31日現在135名)に年8回「Cネット通信」を発信した。	6月、10月、12月、 1月、2月、3月× 3	Cネット東海事務所	1名	
	名古屋市と消費者被害情報の情報共有会議を行い、被害情報の共有と意見交換を行なった。	2022年6月8日 2022年9月8日 2022年12月6日 2023年3月23日	名古屋市消費生活 センター会議室	5名	
消費生活に関する 消費者・事業者に 対する啓発及び教 育事業(5条4項)	「消費者法ニュース」に原稿を寄稿した。	5回	Cネット東海事務所	5名	収入(受託収入、 啓発・教育事業収 入) 4,192,208円 支出(チラシ印刷 料、会場使用料、 講師謝礼・交通 費、運営スタッフ 謝礼・交通費、郵 送料等) 3,441,868円
	「消費者問題レポート」に原稿を寄稿した。	1回	Cネット東海事務所	1名	
	「生活協同組合研究」に原稿を寄稿した。	1回	Cネット東海事務所	1名	
	名古屋市立大学寄附講義に講師を派遣した。	2022年5月12日	名古屋市立大学滝 子キャンパス	1名	
	消費生活相談勉強会(愛知県弁護士会・全相協中部支部との共催)を開催した。	2022年7月16日 2023年2月18日	愛知県弁護士会館 名古屋市消費生活 センター	各1名	
	コープあいち理事研修に講師を派遣した。	2022年9月20日	オンライン	1名	
	名古屋市の事業受託で、消費者志向経営セミナー「消費者志向経営の推進について」の企画運営を行った。	2022年2月2日	ウインクあいち 1207会議室	8名	
	愛知県の事業受託で、「第2回優良事業者育成セミナー」の企画運営を行った。	2023年2月10日	ウインクあいち 903会議室	10名	
愛知県の事業受託で、「令和4年度愛知県消費生活相談員等キャリアアップ研修」(6回)の実施運営を行った。	2022年9月8日 2022年10月21日 2022年11月15日 2022年12月14日 2023年1月17日	愛知県産業労働セ ンター(ウインク あいち)中会議室	のべ36名		

		2023年2月15日			
--	--	------------	--	--	--

消費生活に関する意見の表明又は提言業務（5条5項）	内閣府特命担当大臣及び消費者庁、消費者委員会、各党に、「書面交付の電子化に関する政省令の在り方についての意見書」を提出。	2022年4月19日	Cネット東海事務所	1名	収入 0円
	消費者庁に、「成年年齢引下げに伴う消費者被害を防止するための実効的な消費者契約法の改正を求める声明」を提出。	2022年4月19日	Cネット東海事務所	1名	支出（郵送料） 1,780円
	最高裁判所に、「共通義務確認訴訟に関し公正な裁判を求める要請書」を提出。	2022年4月19日	Cネット東海事務所	1名	

他の消費者団体・関係諸機関との支援事業（5条6項）	愛知県弁護士会・愛知県・名古屋市との連絡会議に参加。	2022年5月17日 2022年9月14日 2023年1月19日	愛知県弁護士会館	各1名	収入 0円
	適格消費者団体連絡協議会参加団体による自主企画（プレ企画①②③）に参加。	2022年8月8日・18日・24日	オンライン開催	5名	支出 8,780円
	適格消費者団体連絡協議会（令和4年9月）に参加。	2022年9月3日	オンライン開催	5名	
	適格消費者団体連絡協議会参加団体による自主企画（プレ企画①②）に参加。	2023年2月16日・25日、3月2日	オンライン開催	3名	
	適格消費者団体連絡協議会（令和5年3月）に参加。	2023年3月11日	オンライン開催	3名	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 翌事業年度の収支の見込みに関する事項

(1) 翌事業年度における収入の見込みとその算出根拠

収入内容	収入見込み (単位：千円)	算出根拠
会費	1, 111	個人正会員会費200、団体正会員会費740、団体賛助会員会費170 個人協力会費1
寄附収入	400	個人400
補助金収入	154	名古屋市消費者志向経営セミナー業務委託料154
事業収入	855	愛知県優良事業者育成セミナー業務委託料855
	2, 520	

(2) 翌事業年度における支出の見込みとその算出根拠

支出内容	支出見込み (単位：千円)	算出根拠
事業費（差止請求関係業務）	206	情報収集用媒体費用、申入れ書郵送料等
事業費（不特定多数消費者利益 擁護業務）	632	セミナー会場費100、講師等謝礼520、郵送料2、資料代10
管理費（事務費）	62	調査実施者謝礼
（事務用品費）	70	事務用品、印刷用紙代
（備品費）	170	コピー機リース料
（広報費）	10	消費者スマイル基金賛助会費
（通信交通費）	170	電話、Web管理費、郵送料、交通費（理事・事務局）

(会議費)	190	内部印刷・コピー代
(地代・家賃)	750	事務所家賃・電気代
(広告宣伝費)	10	任意団体会費（寄附）
(減価償却費)	198	ホームページ減価償却費
(租税公課)	5	収入印紙代等
(雑費)	13	事務所消耗品、振込手数料
	1,648	

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

- 2 翌事業年度の収入及び支出の見込みについては、差止請求関係業務に関する業務計画書（法第14条第2項第3号）並びに差止請求関係業務以外の業務を行う場合におけるその業務の種類及び概要を記載した書類（法第14条第2項第10号）を踏まえて記載すること。
- 3 収入には、会費、寄附金、差止請求関係業務以外の業務による収入、借入金等の収入の見込みとその算定根拠を具体的に記載すること。
- 4 支出には、役員又は専門委員の報酬、職員の賃金、弁護士報酬、事務所の賃料等の支出の見込みとその算定根拠を具体的に記載すること。